

## 「NPO法人日本釣り環境保全連盟」が「若宮賞」受賞

1月29日に「NPO法人 日本釣り環境保全連盟」が財団法人やまなし環境財団から「若宮賞」を受賞しました。

「NPO法人 日本釣り環境保全連盟」（代表理事 山下 茂氏）ではダイバーによる河口湖の湖底清掃を4年に渡り実施しています。年間をとおして活動を行い、湖底ごみの収集量は4年間で1・7トンありました。この湖底清掃により放置された釣り具から環境ホルモンの溶け出しによる水質悪化の防止、釣り系が水鳥に絡まる等の問題を改善しています。これらの活動によって河口湖を日本有数の観光地として、地域を活性化する功績が認められたものです。

日本釣り環境保全連盟の会員は現在1070名登録されており、皆さんの今後の活動について益々期待されています。是非よろしくお願います。



「若宮賞」とは県内各地で環境保全活動に取り組んだ実践活動で広く県民に推奨できる事業で、団体にあっては3年以上活動し、今後も活動の継続が見込まれるものが表彰の対象となり、財団法人やまなし環境財団が表彰するものです。

## 松山油脂（株式会社）が社員を募集します

東京都墨田区に本社と工場を有している「松山油脂株式会社」が船津財産区有地（富士河口湖町船津字三の段）に企業進出することに決まったことを前年11月号広報でお知らせしましたが、来年（平成18年）1月からの操業を目指して着々と準備が進行しております。



松山油脂株式会社は、化粧石ケン、透明石ケンびスキンケア化粧品を製造している企業です。富士河口湖新工場では、第一期（操業時）建物規模1600㎡、従業員を新規に30人程度雇用し、4年間で100人規模にしていく計画です。

つきましては、この富士河口湖新工場の総務・経理・生産管理・品質管理・生産、それぞれの職種における社員/準社員/パートタイマーを募集します。

平成17年4月から随時雇用し、半年から一年間東京本社工場等で研修を行ない、新工場完成に合わせて富士河口湖工場での雇用になる予定です。

詳しい募集要項等については、松山油脂株式会社のホームページ（[www.natsuyana.co.jp](http://www.natsuyana.co.jp)）をご覧ください。

## さよならブライアン先生 「町のAETチャウンブライアン先生、帰国へ」

2001年夏に来日以来、町のAET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）として、町内の小中学校で英語の授業を受け持ってきたチャウ・ブライアン先生が、母国であるカナダ・バンクーバー市へ3月末をもって帰国することとなった。

町の名物先生として、学校だけではなく、公民館の英会話教室や観光案内所でのボランティアア等、多方面に活躍していただいただけにとっても残念です。



ブライアン「町の人たちの温かさに触れ、少し長い旅をした感じです。4年間、本当にありがとうございました。」  
さよならブライアン先生！



## 新潟中越地震災害義援金へのご協力

ありがとうございます。

＝217万494円を

日赤山梨県支部を通して、被災地に！＝

昨年11月からご協力いただいております。新潟中越地震災害義援金ですが、2月20日現在で、217万494円になっております。自治会・区会をはじめとして各種団体や個人の方々からご協力いただきありがとうございます。

この貴重な義援金は日本赤十字社山梨県支部を通して被災地に送らせていただきました。

11月19日から2月20日までに役場・福祉推進課に寄せられた、自治会・区会以外の団体や個人の方々からの義援金協力者を紹介します。

【町民生委員・児童委員協議会、のん兵お客様一同】

## 小中学校の児童・生徒の保護者の方へ

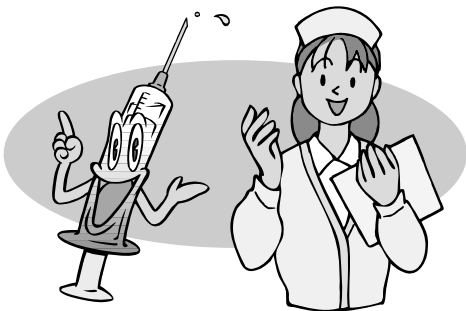
春休みを利用して予防接種を受けましょう！

予防接種方法が個別接種（個人で病院に行つて予防接種を受けること）に変わり、接種対象者に予診票をお渡ししていただきます。接種されていない児童・生徒が多くいます。感染症予防のために早期に接種されることをお勧めします。

予防接種についての問合せ先

町役場健康増進課

7 2 6 0 3 7



あなたのやさしさをわけてください  
献血にご協力をお願いします！

輸血用血液には有効期限があります。血液が使われない日はありません。健康な皆様の献血が毎日必要です。

日時 4月5日（火）

午前10時～12時 午後1時～3時

場所 町役場駐車場

協力 河口湖ライオンズクラブ

輸血用血液の安全対策として本人確認できるものを持参下さい。

パソコン入力による情報確認

読み聞かせボランティアさんを募集しています！

町立図書館では、本館・分館で読み聞かせをして下さる方を募集しています。読み聞かせや絵本に興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。

【活動内容】

本館 0・1・2歳対象

毎月1回 中央公民館和室で開催します。

（午前10時30分から30分程度）

大石・河口分館 保育園児・小学校低学年対象

各分館 午後4時30分から30分程度

読み聞かせ会の内容は、絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手遊びなどです。

尚、読み聞かせのための講座等も予定しています。

初心者の方でも大歓迎です。

皆様のご協力お待ちしております。

【募集期間】 3月18日（金）まで。

興味のある方、詳細を知りたい方は、富士

河口湖町立図書館までお問い合わせ下さい。

（73・3963）

## 人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いしております。なお、死亡届には併せて産業の記入もお願いしております。

調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用いたします。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

【調査期間】 平成17年4月1日から

平成18年3月31日までの1年間

【調査対象者】

出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方々

【調査方法】

各届書の届出をされる際に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする役場の窓口で「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方にお願ひ（職業・産業例示表）」をお渡しいたします。

参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

# 平成17年度 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故に遭い亡くなられた方やケガをされた方に見舞金が支給される制度です。1人年額500円の掛金で、災害の程度により1万円から最高100万円(死亡時)が支給されます。

交通事故は、自動車、バイク、自転車、歩行中と気をつけていてもいつ遭うかわかりません。加入の際は家族そろって加入しましょう。



**共済期間** 平成17年4月1日から平成18年3月31日  
(中途加入の場合は、加入した翌日から平成18年3月31日まで)

**加入資格** 富士河口湖町に住民登録または外国人登録されている方。  
学生については、他県等に転出していても加入できます。  
また、加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

**共済掛金** 1人年額500円(中途加入も同額)

**加入申込** 所定の加入申込書により、掛金を添えて申込下さい。  
受付は表のとおりで、指定日に都合の悪い方は、3月14日(月)以降に役場2階管理課で受付します。

**問合せ先** 富士河口湖町役場 管理課 防災係 72-6013

地区	日 時	場 所
大 嵐	3月7日(月) 午前9時から午前11時45分まで	大 嵐 児 童 館
長 浜 西 湖	3月7日(月) 午後1時から午後4時まで	足 和 田 出 張 所
西 湖 南	3月8日(火) 午前9時から午前11時45分まで	西 湖 公 民 館
西 湖 西	3月8日(火) 午後1時から午後4時まで	根 場 公 民 館
大 石	3月9日(水) 午前9時から午前11時45分まで	大 石 住 民 セ ン タ ー
河 口	3月9日(水) 午後1時から午後4時まで	河 口 住 民 セ ン タ ー
小 立	3月10日(木) 午前9時から午前11時45分まで	旧 小 立 支 所
勝 山	3月10日(木) 午後1時から午後4時まで	勝 山 出 張 所
船 津 浅 川	3月11日(金) 午前9時から12時まで / 午後1時から午後4時まで	富 士 河 口 湖 町 役 場 1階エントランスホール

## 我が家の防災対策をお寄せ下さい!

新潟県中越地震、阪神・淡路大震災など、日本各地で発生する地震災害は、いつ私たちの町にも襲いかかるかわかりません。さらに地震だけでなく、災害はさまざまな形で私たちの身に降りかかってきます。

それらの災害は家族全員がそろっていない時に発生するかもしれません。

皆さんの家庭ではどのような防災対策をしていますか。

このたび、町民の皆さんから「我が家の防災対策」と題して、家庭や地域におけるさまざまな対策を募ることになりました。

家の周囲や、家の中の安全対策、避難対策など防災対策は幅広く、募った対策は広報やホームページに掲載させていただきます。皆さんの参考にさせていただけたらと考えています。

多くの皆様からの情報をお待ちしています。

問合せ先 町役場管理課防災係 72 6013まで



## 心をリラックス、よく笑います

一怒一老、一笑一若、笑う門には福来たる。気持ちの切り換えが上手です。

「人々が、長い間望んでやまなかった長寿の時代を迎え、このふるさとの地で、生涯にわたり健やかで生きがいのある人生を送ることは、私たちの共通の願いです。」これこそ人生において目指すところではないでしょうか?

「糖尿病になるから食べるな。酒の飲みすぎなのでやめましょう。太りすぎなので減量しましょう。」などはその場のことで長い目で目指すところとは異なります。

時には、その場のことばかりでなく、長い自分の将来をみつめてみませんか?

見つめなおすことで、現実今することにつながってきます。

「年をとっても、おいしいものを食べたいから、今の食べすぎに注意するかな?」などの思いになる?」

長寿やまなし県民憲章には次のことがうたわれています。

「やさしさあふれ、明るく活力のあるやまなしを築いて行くためには、県民一人一人が世代を超えてお互いに尊重し、敬愛しあい、それぞれの役割を果たして行くことが大切です。わたしたちは、県民すべての理想が現実できる福祉社会「長寿やまなし」を築くために下記のことを目指します。」

## 元気やまなし健康長寿 10か条

	げん	元気に長生きするには (げんきにやまなしけんこうちょうじゅ)
第一条	き	気心の知れた人の交流で 社会的ネットワークは健康長寿の大切な条件です。
第二条	や	役割や趣味をもって生き生きと 家庭や地域での役割や趣味を持つことで生きがいを 持ちましょう。
第三条	ま	学んで脳に刺激を与え 知的刺激で認知症の予防をしましょう。
第四条	な	何でもいつでも、相談し かかりつけ医や保健師などの専門家の支援で心と体の 健康を保ちましょう。
第五条	し	食生活、ゆっくりしっかり食べること 伝統的な食生活を大切に、食生活を楽しみましょう。
第六条	け (ん)	煙はごめんと縁を切り 禁煙や受動喫煙の防止は生活習慣病予防に効果的です。
第七条	こ	転ばぬ先のりハビリテーション 転倒予防や安全対策で骨折などの事故を防ぎましょう。
第八条	う	運動を続けて貯筋を増やし 体力をつけて外に出ることで閉じこもりを防止しましょう。
第九条	ち (よう)	地域のつながり大切に みんなで支え合う、活気ある街づくりは健康長寿の基本です。
第十条	じ (ゆ)	自分の体をチェックして健康長寿をめざしましょう 健診を受けて自分の健康状態を知り、適切な対応をとりましょう。

1日福んせら  
運え込まざ  
あしんぼ実って  
過ごしましょう



笑うとその上  
おもしろ

- 人間関係が  
うまくいく
- ストレス解消
- 山行広場
- 経路が定着化し、  
慣熟にかかりに  
くく安心といわ  
れられます

1. 心身の健康づくりにつとめる
2. 生涯にわたり学習につとめます
3. あたたかい家庭をつくります
4. 持てる力を社会のためにいかします
5. 豊かな文化の創造につとめます
6. 自然を愛し、やすらぎのあるふるさとをつくります

この憲章でうたわれているように、長生きするには心身とともに健康が何よりも大切です。まずは、「健康づくり」です。将来をみつめながら生活習慣を見直してみませんか?

普段から 食生活に気を配るとともに  
年1回の検診 趣味や自分の活動・休養をバ  
ランスよく取り

入れ、健康的な生活習慣づくりにつとめ、いつもいきいきした生活を送れるようにしましょう。

趣味の仲間とおしゃべり



死ぬまで自分で年金管理をする  
外出する機会を持ち続ける  
人とのコミュニケーションを持つ  
(無尽など)

# 犬の登録と狂犬病予防注射の日程について

平成17年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。  
生後3ヵ月以降の犬は、必ず最寄りの会場で登録と注射を済ませてください。

4月12日(火)	午前9時～12時	大石出張所
4月14日(木)	午前9時～12時	小立福祉センター
4月15日(金)	午前9時30分～9時50分	西湖公民館
	午前10時～10時15分	根場みはらし前
	午前10時30分～10時45分	リゾートくわるび
	午前10時55分～11時10分	西湖ドライブイン
	午前11時20分～11時50分	足和田出張所
	午後1時20分～1時40分	大嵐出張所
4月19日(火)	午前9時～12時	河口出張所
4月20日(水)	午前10時～12時	勝山出張所
4月22日(金)	午前10時～午後1時	町役場
	午後2時～3時30分	



犬の糞や放し飼いで  
迷惑しています!!

犬を散歩させる時、糞はきちんと後始末をしましょう。  
放し飼いや非常に危険で困ります。いつもつないで飼ってください。

すごく迷惑している人が大勢います!

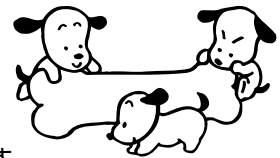
## 手数料

登録済みの場合は3,400円

新規登録の場合は6,400円となります。

[内訳は注射料金(2,850円)と手数料(550円)で合計3,400円、登録手数料が3,000円です。]

なお、随時(後日獣医が訪問)で受ける注射料金は、4,050円、2頭目からは3,550円となります。



会場は混雑が予想されますので、おつりが出ないようにご用意ご協力をお願いします。

問合せ先; 町役場 環境課 72-3169

## 生ごみ処理機でスマートライフ

現在町では、住民のみならずから出された可燃ごみを町外の焼却施設にお願いして処理しています。

しかし、これには莫大な費用を町予算から使わせて頂いており、ごみの減量化は町全体の課題になってきています。

これには町民一人一人の身近なところからのごみ減量への取り組みが必要になってきます。

その有効な方法の一つに「生ごみ処理機」による堆肥化が挙げられ、しかも生ごみ処理機購入に対しては以下のとおり町からも補助金が出ます。

### 生ごみ処理機器設置費補助金について

町内の一般家庭やホテル旅館飲食店等の事業所が生ごみ処理機を購入した場合、家庭用生ごみ処理機の場合は購入額の1/2以内で限度額が25,000円、業務用生ごみ処理機の場合は購入額の1/3以内で限度額が1,500,000円・リースの場合は年間リース料金の1/5以内で限度額が200,000円で5年間の補助金が交付されます。

### 生ごみ処理機購入のメリット

生ごみ処理機購入により今までは週に2回の割合で可燃ごみを出していたのが、ごみの量が減ること週1回で済んだり、水を含み重く、特に夏場は匂いが気になっていたごみが軽く清潔になります。

また処理機からできる堆肥を園芸や家庭菜園の肥料として利用できます。

忘れないで「コンポスト」

今ではすっかり影が薄くなってしまったコンポストこと「生ごみ処理容器」。町ではコンポスト購入に対しても補助金を交付していますので、庭や畑があり、少し手をかけてやれる方にはこちらもお勧めです。購入額の1/2以内で限度額が5,000円)



今や地球環境のためにも、ごみ減量化は重要な課題になってきています。

お問い合わせ先 町役場環境課 72-3169